

資料3 第8次宮崎市行財政改革大綱改訂（案）
実施計画 変更（案）

（新）

項目名称	No. 72	内部統制機能の強化				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立			
	小	4	内部統制の充実・強化			
所管課	総務部 人事課					
現状と課題	<p>毎年度の監査指摘事項や文書の誤送付や個人情報の漏えい事案、平成30年度には国の交付金申請に関する不適切な処理事案も発生、また、職員の酒気帯び運転などの非違行為も発生しており、市政への信頼回復のために、全職員が自覚一丸となって具体的な行動を取組として示す必要がある。</p> <p>そのような中、平成29年の地方自治法改正により、令和2年4月1日から都道府県知事と指定都市の市長は財務に関する事務等について、「内部統制に関する方針」を策定し、これに基づいて必要な体制を整備しなければならないとされ、指定都市以外の市町村長はこれらは努力義務とされている。</p> <p>しかしながら、本市においては、ガバナンスの強化を図るため、また、市民の信頼に足るサービスを提供するために、指定都市と同様に地方自治法に基づく「内部統制制度」を導入することを明言している。</p>					
取組内容	<p>令和2年4月1日施行の改正地方自治法に基づく「内部統制制度」導入に関する取組</p> <p>1 「内部統制に関する方針」の策定・公表</p> <p>2 *内部統制体制の整備（事務におけるリスクの洗い出し、リスクの評価、リスク対応策の策定）</p> <p>3 内部統制体制の確実な運用</p> <p>4 内部統制体制整備・運用に関する評価</p> <p>5 内部統制評価報告書の作成、監査委員の審査に付し、議会へ提出</p>					
達成目標	<p>・地方自治法に基づく内部統制制度の円滑な導入</p> <p>・内部統制体制の整備と確実な運用</p> <p>・内部統制評価報告書の作成、議会への提出</p>					
効果	<p>・事務処理誤り、不適切な事務処理及び監査指摘事項等の減少</p> <p>・事務の見直しによる、事務の効率化の推進</p>					
指標		現状	中間年度	最終年度		
1 事務処理誤り件数の減少		12件 (2016年度)	0件	0件		
2 監査指摘事項の削減率(2016年度対比)		値 目標	25%削減	50%削減		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 内部統制に関する方針の策定・公表	計画		→			
2 内部統制体制の整備	計画		→	→	→	→
3 内部統制体制の確実な運用	計画			→	→	→
4 内部統制体制の整備・運用に関する評価	計画			→	→	→
5 内部統制評価報告書の作成、監査委員の審査、議会への提出	計画			→	→	
備考	* 内部統制体制の整備 内部統制に関する方針に基づき、全庁的な体制を整備しつつ、組織内全ての部署において、リスクに対応するために規則・規程・マニュアル等を策定し、それらを実際の業務に適用すること。					

（旧）

項目名称	No. 72	内部統制機能の強化				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立			
	小	4	内部統制の充実・強化			
所管課	総務部 人事課					
現状と課題	<p>平成28年度(2016年度)、酒気帯び運転により職員が逮捕されるという重大な事案が発生したことから、職員の綱紀粛正については再三にわたり注意を喚起し、再発防止の取組を強化してきた。にもかかわらず、平成29年度(2017年度)に入り、7月に飲酒後に自転車を運転し交通事故を起こすという事案、12月に再び職員が酒気帯び運転で検挙されるという事案が発生している。また、文書の誤送付や個人情報の入った情報媒体の紛失など、行政情報が漏洩する事案も複数発生しており、市民の本市職員への信頼は完全に失われたといっても過言ではない。</p> <p>このような状況を打開するためには、職員一人ひとりが自覚を持ち、自らを律するとともに、全職員が一丸となって、信頼回復に向けた具体的な行動を取組として示す必要がある。</p>					
取組内容	<p>1 関係課(人事課・会計課・監査事務局等)による合同の実務研修等の企画・実施</p> <p>2 チェックリストの作成及びチェックリストによる確認の実施</p> <p>3 事務処理誤り発生後の内部検証体制による検証等の実施</p> <p>4 検証結果による担当課への改善指導等の実施及び検証結果の全庁での共有</p> <p>5 不祥事等の対応の全庁浸透体制の強化</p>					
達成目標	<p>・毎年度、実務研修等の実施</p> <p>・チェックリストの作成、確認の実施</p> <p>・内部検証体制を構築し改善指導等の実施</p> <p>・不祥事等の対応の全庁浸透体制の確立</p>					
効果	<p>・事務処理誤り及び監査指摘事項等の減少</p> <p>・不祥事等の対応の全庁への浸透による職員の意識改革</p>					
指標		現状	中間年度	最終年度		
1 事務処理誤り件数の減少		12件 (2016年度)	0件	0件		
2 監査指摘事項の削減率(2016年度対比)		値 目標	25%削減	50%削減		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
1 合同研修の企画・実施	計画	→	→	→	→	→
2 チェックリストの作成、確認の実施	計画	→	→	→	→	→
3 事務処理誤りの発生後の検証等の実施	計画	→	→	→	→	→
4 改善指導等の実施及び全庁での検証結果の共有	計画	→	→	→	→	→
5 全庁への浸透施策の実施	計画	→	→	→	→	→
備考						

実施計画 廃止（案）

項目名称	No. 9	地域消防防災支援隊の育成				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	2	地方分権の推進と住民自治の充実			
所管課	消防局 警防課					
現状と課題	平成22年度(2010年度)に組織体制の見直しを行い、市内の地域住民の防災活動及び災害時の消防活動を支援することを目的に、宮崎市地域消防防災支援隊*は結成された。現在、それぞれの地域において自主防災組織に対して訓練指導が行えるよう研修会などを実施して隊員の育成に努めている。 地域により支援隊の活動に温度差が見られるため、今後も研修会等を通じ、防災指導者として地域において積極的に活動することができる隊員の育成が必要である。					
取組内容	1 研修会、協議会の開催 2 地域における防災訓練への参加、指導 3 地域協議会との連携強化					
達成目標	防災指導者として活動できる隊員の育成					
効果	・地域住民に対し効果的な防災指導を行うことによる地域の災害対応力の向上 ・地域との連携を強化した地域主導の防災訓練の実施					
指標			現状	中間年度	最終年度	
防災指導者の育成に関する研修会の回数と参加人員		目標値	2回 100人	2回 130人	2回 150人	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
1 研修会の開催	計画	→	→	→	→	→
2 防災訓練への参加、指導	計画	→	→	→	→	→
3 地域協議会との連携	計画	→	→	→	→	→
4	計画					
5	計画					
備考	* 宮崎市地域消防防災支援隊 消防職員OB及び消防団員OBにより結成された組織。					

【廃止理由】

今後発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、平成31年4月から機能別消防団として基本団員だけでは対応が不可能な災害等に限定して出動する「大規模災害団員制度」を導入し、今後は、地域消防防災支援隊に代わって、この制度により消防団組織の機能強化を図り、大規模災害時の人的資源を確保し、地域の防災力向上に取り組んでいくこととするため。

【大規模災害団員制度】

消防職員OB及び消防団員OBによる組織

通常時: 各地域の防災関連会議、消防局の求める訓練に参加

災害時: 地域住民への情報伝達、避難誘導、安否確認、避難所運営支援等

※費用弁償の支給、公務災害補償の対象(地域消防防災支援隊は、ボランティア)

※退職報償金の支給は無し

実施計画 追加(案)

項目名称	No. 90	小学校空調設備整備への民間活力の導入					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」				
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営				
所管課	教育委員会 学校施設課						
現状と課題	小中学校の室内環境対策として、これまで普通教室に扇風機を設置するなど、様々な対策を講じているが、近年の記録的な猛暑は顕著であり、児童生徒の健康を守るうえで、小中学校への空調設備の整備は喫緊の課題となっている。						
取組内容	全小中学校72校のうち、既に空調設備が整備されている14校及び令和元年度に直轄工事により整備する28校を除く小学校30校の普通教室に空調設備を整備するにあたり、PFI方式(*)等の民間活力の導入可能性調査を行う。 1 事業化に向けた検討 導入可能性調査結果に基づき、民間活力の導入が最適であると評価決定された場合は、事業実施に向けた手続きを進める。 2 事業者の公募 3 事業者の選定 4 事業者との契約交渉 5 空調設備の整備・維持管理等						
達成目標	・導入可能性調査の実施 ・調査結果に基づき、民間活力の導入が最適であると評価決定された場合は、民間活力を活用した空調設備の整備・維持管理等						
効果	(民間活力を活用して事業を実施する場合) ・サービス水準の向上 ・財政負担の軽減						
指標			現状	中間年度	最終年度		
(民間活力を活用して事業を実施する場合) 空調設備整備の対象となる小学校(30校)のうち整備校数			目標値	-	-	30校	
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 事業化に向けた検討	計画			→			
2 事業者の公募	計画			→			
3 事業者の選定	計画			→			
4 事業者との契約交渉	計画				→		
5 空調設備の整備・維持管理等	計画					→	
備考	* PFI 民間の資金と経営能力・技術力等を活用し、設計・建設・維持管理・運営等を一括して民間事業者が行う公共事業手法の一つ。						